

生ごみ処理機(非電動式)に対するQ & A

Q 1 生ごみ処理機(非電動式)ってどのようなものですか

A 生ごみ処理機には、コンポスターとキエーロの2種類があります。

① コンポスター

プラスチック製の円柱形を土に埋め込み、有機物を分解してたい肥をつくる容器です。

② キエーロ

大きめの木箱に黒土を入れ、透明の屋根を斜めに付けた形で、バクテリアと土の力で生ごみを分解させ処理する容器です。特別な菌等を購入する必要がなく、生ごみを入れても土の量は増えません。

Q 2 「キエーロ」の補助の対象範囲は、どこまでですか

また、自分でキエーロを造った場合の原材料費は、補助対象となりますか

A 補助対象は、本体と本体を購入した時にその機能を果たす最低限度の付属物品(黒土等)となりますので、運搬費や設置費、消費税は対象外です。

また、自分で造られたキエーロの原材料費については、市販されているキエーロと同等の効用が不明なことから、補助対象となりません。

Q 3 本体と黒土を別々の所から購入しても補助対象となりますか

A 本体と同一購入時期であれば補助対象となります。

Q 4 補充用として購入するバイオ材とか黒土等の発酵材は補助対象となりますか

A 購入時のみの最低必要な分のみで、補充分は補助対象となりません。

Q 5 生ごみ処理機をインターネットで購入し、値引きやポイント分が引かれたのですが補助の対象となるのは、値引き前の額か値引きされた後の金額のどちらですか

A 値引きやポイントなど引かれた後の金額(申請者の実際の支払額となり、運搬費、設置費、消費税も除きます)の2分の1となります。

Q 6 助成を受けるのに際し、注意することはありますか

A 次のとおりです。

① 補助対象者は、市内に住所を有し、現に居住している者です。

② 処理機については、居住場所に設置できる者です。

③ 補助対象数は、1世帯につき1台(コンポスターは2台)です。

Q7 助成を受ける手続きを教えてください

A 次のとおりです。

- ①「生ごみ処理機購入費補助金交付申請書」(1号様式)を提出
※領収書、取扱説明書(パンフレット等)を添付
- ②「生ごみ処理機購入費補助金交付請求書」(4号様式)を提出

各用紙は、伊勢原市HPよりダウンロードできます。

郵送でも受け付けます

〒259-1138

伊勢原市神戸378 清掃リサイクル課(環境美化センター)

Q8 クレジットカード払いで購入した場合でも領収書は必要ですか

A クレジットカードなら「利用明細」が領収書に当たります。なお、利用明細を領収書の代わりに使う際には、店舗が発行していることと、利用明細に発行者、宛名、日時、金額、取引内容が記載されている必要があります。

Q9 生ごみ処理機が不用となったら、どのように廃棄処分をすれば良いですか

A 一辺が50cmを超える場合は、粗大ごみ、超えない場合は、燃やすごみの扱いとなります。

Q10 2台目を購入したいが、補助対象となりますか

A コンポスターのみ、1世帯2台までが補助対象となります。

また、生ごみ処理機を購入した日から6年を経過しないと補助対象になりません。